記　載　例

親族等の異動の場合、現資格者と新資格者の印鑑を替えてください。
現資格者の死亡による異動の場合は、現資格者の印鑑は必要ありません。

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

令和 3 年 4 月 1 日

会津宮川土地改良区理事長　　殿

現資格者　住　所　会津美里町字油田 1545 番地
（ふりがな）
氏　名　宮川 花子　　印

新資格者　住　所　会津美里町字油田 1545 番地
（ふりがな）
氏　名　宮川 太郎　　宮川

TEL　0242（54）7154

生年月日　昭和40年1月1日

下記事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第44条第1項の規定により通知します。

記

1　資格得喪の対象たる土地

市町名	大　字	字	地　番	地　目	用　途	地積（㎡）	適　用
会津美里町		油田	○○○	田	田	991	
〃		〃	△△△	田	畑	500	

＊土地の全部を異動する場合は、別紙対応でよい。

2　資格得喪の原因及びその時期

1．所有権の移転　（イ、売買　ロ、贈与　ハ、相続　ニ、交換）

2．使用収益の設定（イ、賃貸借　ロ、使用貸借）

3．農業者年金受給に伴う経営移譲

4．その他（　　）

異動の時期（　令和2年3月1日　）

経営移譲、農地の売買・交換等の場合は、農業委員会の許可日を記入してください。
現資格者の死亡による異動の場合は、死亡日を記入してください。